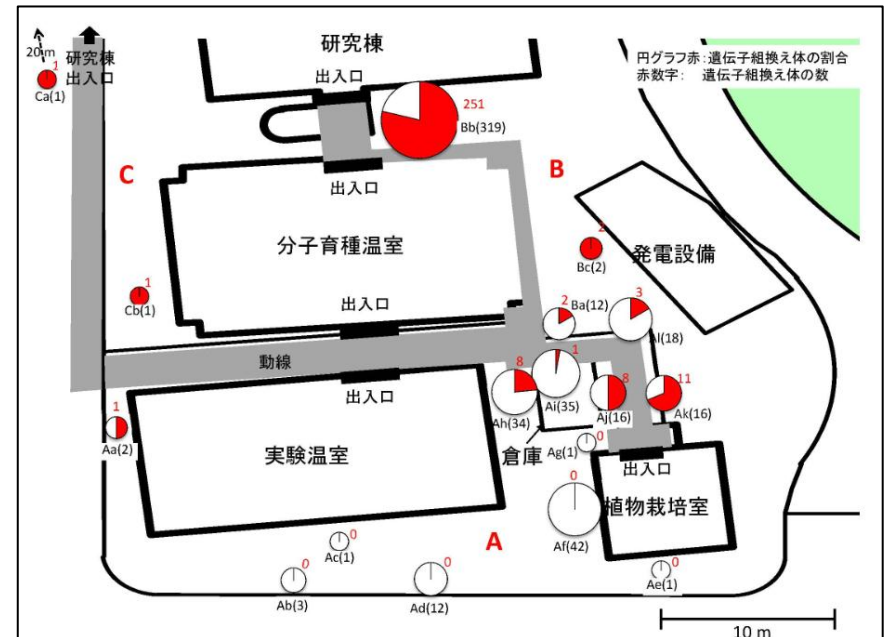


遺伝子組換え植物のキャンパス内
漏出事故への対応について
平成29年8月29日(火)

これまでの報告概要①

平成28年5月19日 学研高山地区環境保全対策委員会

遺伝子組換えシロイヌナズナの漏出状況、原因の調査について報告



- ・学内実験施設周辺より遺伝子組換えシロイヌナズナが発見された。
- ・学外には発見されなかった。
- ・以後、漏出原因を明らかにし、再発防止策を検討する。

これまでの報告概要②

平成28年11月24日 学研高山地区環境保全対策委員会（その1）

漏出原因、再発防止策、植物実験の再開、環境への影響について報告

漏出原因について

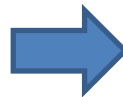
植物の運搬過程において種子がバッグ等に付着していたことが主因

再発防止策について

- ・現場施設での植物実験の禁止、植物体運搬手順の改善、安全教育の徹底
- ・**定期モニタリング**
 - 学内(月に1度)、学外(年に1度、10年間)、周辺に生息している植物を採取し、遺伝子解析を行う。



採取



遺伝子解析

これまでの報告概要③

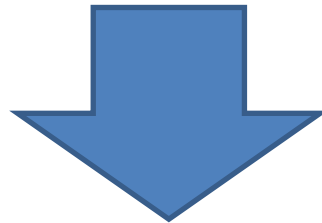
平成28年11月24日 学研高山地区環境保全対策委員会（その2）

植物実験の再開について

各実験室の防止対策の現地確認を行い、防止対策が適切に講じられていることを確認した上で、順次、実験停止を解除。（平成28年9月16日（金）～）

環境への影響について

- ・シロイヌナズナは拡散性が低く、病原性や毒性などはない。
- ・交雑を介した導入遺伝子の拡散の可能性はない。
- ・**学外で採取された個体は全て非組換え体であり、周囲の生物多様性や環境に与える影響はないと判断される。**



今後も**定期的モニタリング**や、**学外を含めた調査**を実施し、組換え体の漏出や組換え遺伝子の拡散がないことを確認する。



本日の報告内容

1. 現在の取組について

(前回委員会(平成28年11月24日)以降)

1-1. 定期モニタリング(学外・学内)について

1-2. 「遺伝子組換え植物実験に係る調査」について

1-3. 遺伝子組換え実験マニュアルの作成、安全教育等について

2. 調査委員会(第5回)について

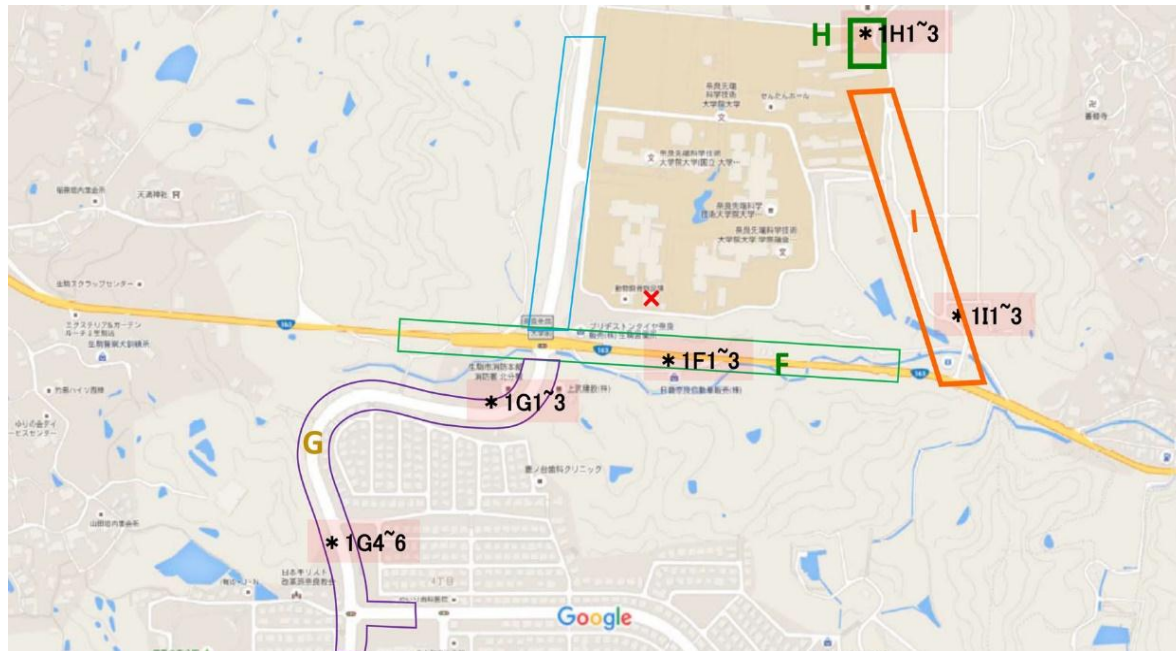
3. 今後の予定について

1-1. 定期モニタリング(学外・学内)について

① 学外モニタリング (毎年4月中旬頃、10年間実施)

大学周辺(学外)に生育しているシロイヌナズナの遺伝子検査を行う。

今年度は平成29年4月4日(火)～18日(火)に実施。



→ 遺伝子組換えシロイヌナズナは発見されなかった。
(文部科学省、生駒市に報告済)

1-1. 定期モニタリング(学外・学内)について

② 学内モニタリング

学内実験施設周辺にシロイヌナズナが生育しているかどうか、
目視調査を行う。



→ シロイヌナズナは発見されなかった。

(文部科学省、生駒市に報告済)

(毎月実施 → 年4回(4、8、11、1月)実施)

1-2. 「遺伝子組換え植物実験に係る調査」について

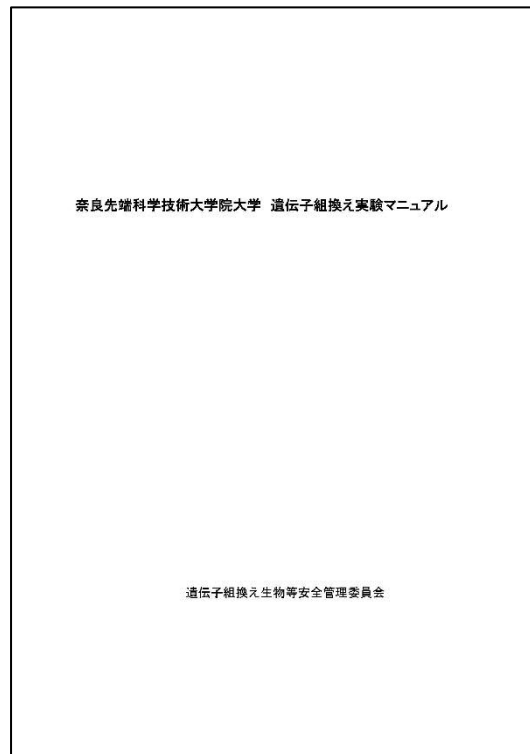
遺伝子組換え植物実験を行う研究室に、立ち入り調査(抜き打ち)を行う。



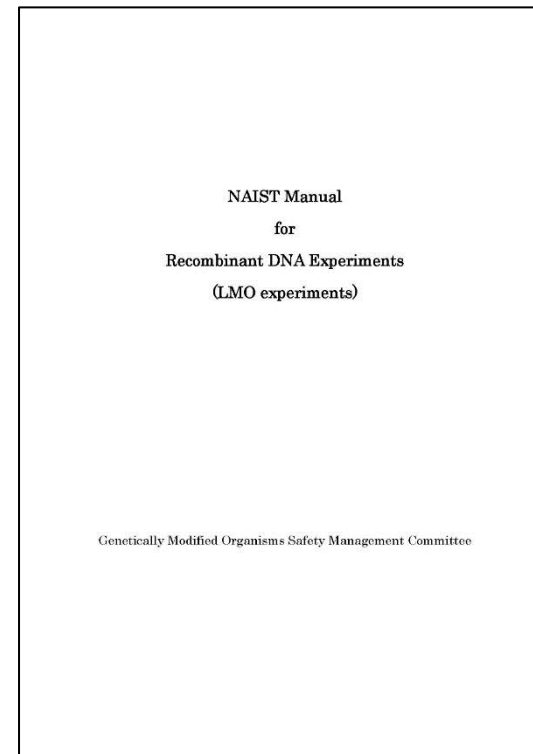
→ 全ての実験場所について、法令・規程・マニュアルを遵守の上
実験を実施していることを確認した。
(毎月実施 → 年4回実施)

1-3. 遺伝子組換え実験マニュアルの作成、 安全教育等について

① 遺伝子組換え実験マニュアルの作成



(日本語版)



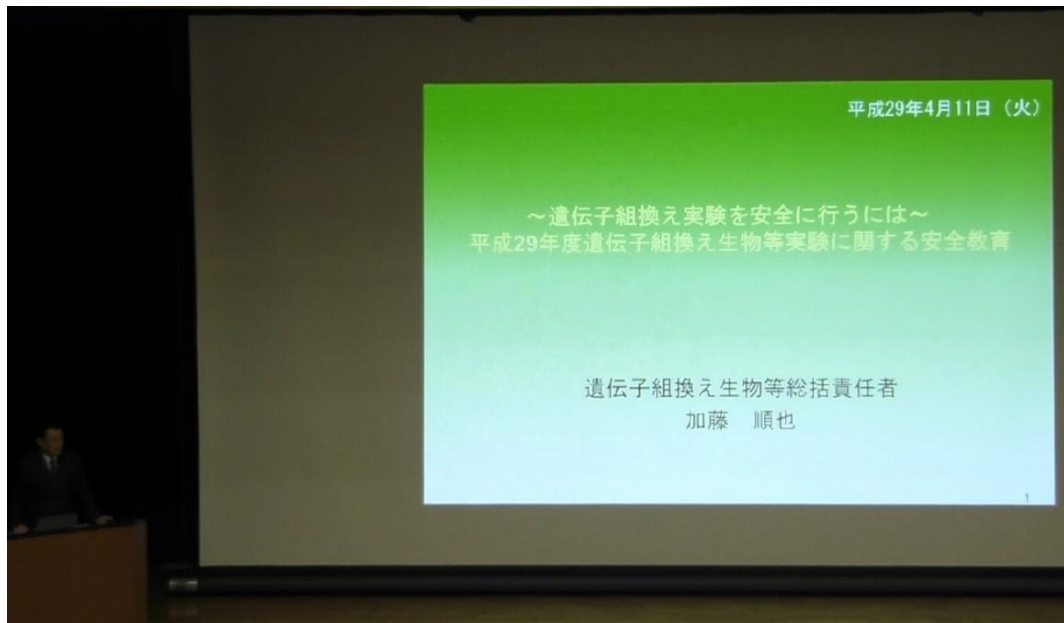
(英語版)

1-3. 遺伝子組換え実験マニュアルの作成、 安全教育等について

② 安全教育

遺伝子組換え実験に関する安全教育を実施した。

実施日：平成29年4月11日（火）、10月上旬（予定）※毎年実施



1-3. 遺伝子組換え実験マニュアルの作成、 安全教育等について

③ 生駒市への報告

平成29年

5月1日(月) 生駒市に学内外の定期モニタリングの結果報告書を提出
(平成28年10月～平成29年4月分)

5月22日(月) 生駒市副市長を訪問してモニタリングについて説明

7月20日(木) 調査委員会(第5回)に生駒市職員が陪席

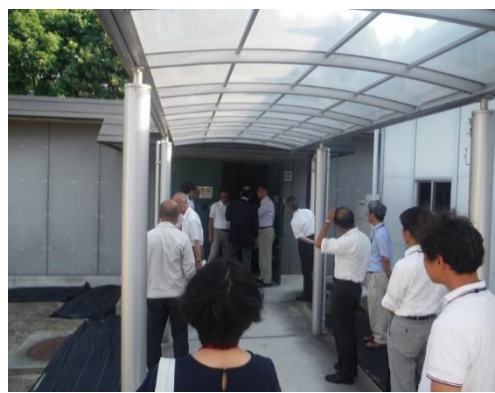
2. 調査委員会(第5回)について

開催日時:平成29年7月20日(木) 15:00-17:30

概要:平成28年7月1日付けの「中間とりまとめ」にて提言した内容が適切に行われているか検証を行った結果、

- (1) 今回の事故による学外への漏出はなく、懸念される環境や人体への影響はないことが再度確認された。
- (2) 再発防止策等は適切になされており、マニュアルの作成、講習会においても実験従事者の拡散防止措置への意識付けを行っており、教育の徹底に十分に取り組んでいる。

等の結論を得て、「最終とりまとめ」の作成について調整を行うこととなった。



(実地確認の様子)

3. 今後の予定について

- ・最終とりまとめが確定次第、文部科学省、生駒市へ報告
- ・大学ホームページでの公表
- ・再発防止策の継続実施
(2026年までの学外モニタリングを含む)